

○第103回プリオン専門調査会

日時：平成28年11月17日（木）14：00～14：57

場所：食品安全委員会 中会議室

議事概要：

1. 「オーストリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓に係る食品健康影響評価」について
  - ・ 評価書（案）について、起草委員及び事務局から説明が行われた後、審議が行われた。
  - ・ 審議の結果、オーストリアに係る輸入条件に関する以下のリスクの差については、いずれも「非常に小さく、人への健康影響は無視できる。」と評価された。
- ① 牛の肉及び内臓について
  - a. 月齢制限  
「輸入禁止」の場合と輸入月齢制限の規制閾値が「30か月齢」の場合
  - b. SRMの範囲  
「輸入禁止」の場合とSRMの範囲が「全月齢の扁桃及び回腸（盲腸との接続部分から2メートルの部分に限る。）並びに30か月齢超の頭部（舌、頬肉、皮及び扁桃を除く。）、脊髄及び脊柱」の場合
- ② めん羊及び山羊の肉及び内臓について  
「輸入禁止」から「SRMの範囲を、12か月齢超の頭部（扁桃を含み、舌、頬肉及び皮を除く。）及び脊髄並びに全月齢の脾臓及び回腸とし、SRMを除去したものを輸入」とした場合
  - ・ 評価書（案）の一部修正については座長一任とされ、修正後、食品安全委員会に報告することになった。

以上